

会議名 (審議会等名)	川西市保育所整備計画に関する懇話会 (第7回)		
事務局 (担当課)	こども部子育て室保育課 内線(2698)		
開催日時	平成21年7月9日(木) 午後6時30分～午後8時40分		
開催場所	川西市役所庁議室		
出席者	委員	会長 農野 寛治 副会長 田中 文子 委員 石丸雄次郎 喜谷千恵美 南 博美 矢羽田徳子 和田 和代 畠山 栄子 大谷 尚子 森本 純子 山中 華子	
	その他		
	事務局	こども部長 後藤 哲雄 こども部子育て室長 藪野 俊介 こども部子育て室保育課長 塚北 和徳 こども部子育て室保育課主幹 山元 昇 同 主査 河南 裕美 同 課員 篠原 美香	
傍聴の可否	可	傍聴者数	5人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	別添「審議経過」のとおり		
会議結果	別添「審議経過」のとおり		

審 議 経 過

第7回川西市保育所整備計画に関する懇話会議事録（要旨）

日時：平成21年7月9日

午後6時30分～8時40分

場所：川西市役所 4階 庁議室

出席者：11名（欠席者：なし）

[会議次第]

- 1 開会
- 2 「川西市保育所整備計画（素案）」について
説明
質疑・意見交換
- 3 その他
- 4 閉会

	<p>議 事</p> <p>【1. 開会】</p> <p>それでは、定刻の6時半となり、皆さんおそろいでございますので、ただ今から第7回目の川西市保育所整備計画に関する懇話会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆さん方におかれましては、日ごろから何かと本整備計画のことにつきましてご協力いただき、本当にありがとうございます。また、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日、委員の皆さま、全員ご出席でございます。また、前回の6月25日に開催いたしました会議におきましてお願いしておりました計画素案に対するご意見等につきまして、大変お忙しいところ、また時間のない中で、たくさんのご意見や、ご質問をいただいております。誠にありがとうございます。</p> <p>提出期限は、一応7月1日までとしておりましたが、その後もメール等でお寄せいただきまして、この6日の月曜日の受け取り分までを取りまとめたものを、先日、委員の皆様方にお送りさせていただいております。</p> <p>本日、その資料と前回お渡ししました計画素案、ご持参いただいております方がおられましたら、お配りいたします。</p> <p>それでは、早速でございますが、農野会長に懇話会の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>【2. 「川西市保育所整備計画(素案)」について】</p> <p>今日もお忙しい中、お集まりくださいまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、懇話会を始めさせていただきたいと思いますが、本日は第7回目ということで、前回に引き続き、素案についてのご意見をいただきながら集約していこうというふうにご考えております。大体8時半ごろを目途に考えておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。</p> <p>前回、第6回も非常にご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。また、今回、各委員の皆様方からたくさんご意見をメール、ファクスでいただきまして、どうもありがとうございます。</p> <p>今日の進め方ですが、まずご意見をいただいたその分について、各意見を出していただきました委員さんから意見の趣旨説明あるいは補足説明、そういったことをまず、それぞれの委員さんからお聞かせいただきたいと思います。限られた時間ですので、お一人5分程度ぐらいで、意見を出していただきました委員の皆様方に、まずご説明いただきまして、それから質疑、意見交換という形で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p>委員さんからの説明に入ります前に、事務局のほうから何か資料の説明等ございますか。</p> <p>失礼いたします。それでは、資料について、事務局からご説明をさせていただきます。今回、大変お忙しい中、たくさんのご意見を頂戴しまして、誠にありがとうございました。8名の委員さんから大きく分けて39点のご意見を頂戴しております。</p> <p>頂戴しましたご意見ですけれども、メールでいただいた方あるいはファクスでいただいた方ございましたけれども、資料1の1といたしまして委員さんごとに、また1の2としまして計画書のページごとに取りまとめをさせていただきます、ご送付させていただいたところでございます。</p> <p>紙ベースで送っていただいた委員さんも何人かいらっしゃいましたけれども、紙ベースでご送付いただいた意見につきましては事務局のほうでワープロ入力をさせていただきます。それを意見のまとめごとにと事務局で分けさせていただきます、資料として送付させていただきます。</p> <p>こういった取りまとめをしました結果、委員の皆様が想定されておられた趣旨どおりに表現されていない可能性もございます。もしもそういったことがございましたら、後ほどの説明のところで補足等いただきましたら、ありがたいと思います。</p> <p>それと、ご質問等も頂戴している訳ですけれども、簡易なご質問につきましては、委員の皆様からご趣旨のご説明をいただいた後、口頭でございますけれども、事務局としてのお答えをさせていただきたいと思っております。</p> <p>最終的には、本日の議論等も踏まえまして、質疑や意見に関する事務局の考え方につきまして次回会議までに取りまとめをさせていただいて、お示ししたいと考えております。</p> <p>その後でございますけれども、いただいたご意見や懇話会の議論をもとに計画素案を修正させていただいて、原案という形に持っていきたいというふうに考えております。原案につきましては広く市民の皆さんの意見等もお伺いする訳ですけれども、委員の皆様にも当然郵送させていただいて、その際、改めてご意見を頂戴する機会を設けさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>事務局のほうからは、以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速ですが、委員の皆様方からいただきました意見を、資料をもとに、それぞれの委員の皆様方からご説明いただきたいんですが、委員さん別と、そして資料のページ順という、そういう2つのものを用意していただいています。これを参考にしながら、それぞれご発言いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>総じて私自身は、この整備計画は大綱としては非常によくまとまって配置されているというふうな印象を持ちました。個別に少し気になる点を6項目ほど上げさせていただきます。</p> <p>特に少しどうしても気になる点を最初に申しあげたいと思いますが、3番目の4、障がい児保育の点なんですが、もちろん1、2あたりは後からつけ加えていますけれども、非常に留意すべき点ということで、3項目め、6ページの(4)ですね。</p> <p>私自身は保育内容、保育の充実ということで多様な保育ニーズの対応に関する課題というあたりが非常に今後の川西市の保育行政を進めていく上で重要な件になるのではないかと、その中でも4番目、障がい児保育について、「可能な限り」という表現はやはり不適切ではないかというふうな感じを持っております。</p> <p>といいますのは、やっぱり障がい児保育というのは、確かに問題があって、大変な苦勞も抱える訳ですけれども、川西さんの場合には子どもオンブズマン制度というのがございますね。オンブズマン条例を見ますと、非常に大事なことにふれておりますね。これは私は川西の行政を、特に保育行政の根幹を、質を、表すものとして非常に評価すべきだろうと。全国的にもこれは評価されていますね。</p> <p>10周年記念誌も手に入れておまして、その第1条、第2条の中に、特に第2条、「すべての子どもは、権利行使の主体者として尊重され、いかなる差別もなく子どもの権利条約に基づく権利及び自由を保障される。」、こういう項目を第2条で出しておりますね。</p> <p>子ども権利条約というのがございまして、これは1995年ですかね、日本も批准しまし</p>

たね。1990年に施行されて、1995年には日本が批准している。さらに、川西市は1998年、川西市子ども的人権オンブズパーソン条例を議会で可決して、施行して、さらに10年たっていると。その10年の成果を踏まえた上で、特にこの保育所整備計画を私は見ていくべきだろうとも思います。

その中で、どうしても気になるのは障がい児保育の受け入れ、「可能な限り」という表現というものが少し気になる。すべての子どもを受け入れる体制というものを、当然のことながら、保育行政ないしは行政は受け皿として確保すべきだろうというふうにも考えまして、これは、最近、奈良のある町で、子どもが脳性麻痺の関係で受け入れを拒否されて、中学校に行けないという事態になっていましたね。裁判で争って、とりあえずは勝ちましたが、教育委員会はさらに係争するという事態になっておりますね。

文字どおり、私は、日本の子ども権利条約の批准をベースとすれば、その判断というものは非常に不可解というか、市民にとっても不可解だし、親にとっても非常に不可解な点というような気がしますので、ここら辺はやっぱり川西市の保育所整備計画の中で再度検討していくべく内容ではないかということで、3番目の4項目に、そういう意味で、やっぱりまずい、もう一度考え直すべき点ではないかということで挙げさせていただいております。

それから、少しつけ加えたり、あるいは修正したりということで、まず第1番目に掲げました保育の理念と保育所の目的を明確化していくというのは、整備計画というものはあくまでも理念的なものを含めて計画がある訳ですから、その理念をある程度再確認するという意味での押さえ方が前提にないと、やはり計画の土台がどこにあるのかということで考えますと、保育所の目的を明確に表しているということで、保育の理念とは何かを市のサイドからきちっと押さえしていくということが必要だろうと。これは例えばの話で書きましたが、これは独自で表現形態を取っていったらどうかと考えましたので、一つの意見として申しあげておきたいと思います。その後、保育所の役割とは何かということが続くと思いますので、そこら辺の検討をお願いできたらと思っています。

それから、2番目の保育の内容の拡充についての課題について、新保育指針が出たということで、若干、新保育指針が出た背景がどこにあって、今までの保育指針と新保育指針が具体的にどういうふうな変化を要請したのか、基礎的事項、これを一回、5領域に改定した意味と内容について若干、簡単でもいいですから、ふれたほうがいいだろうという気がしました。

それから、2番目に書いている保育内容の拡充とその課題の中で、質の向上と深化、その検証について簡単な記述が必要ではないかということは、保育の個性化、個別化ということはかなり注目される点で、保育所現場でもかなり注目すべき視点だろうと思います。これを、個性化、個別化の展開を具体的にどういうふうに進めていくのかということに少しふれたほうがいいのではないかとということで、その点については2番目に挙げた点です。

それから、市のほうからの提案である保育指導専門員の講師の派遣体制の確立、これも非常に重要な僕はポイントだと思いますので、少しこういう具体的な方法もありますという例を挙げた上での講師の合同研修とか、その他の方法、保育内容の向上、深化に努めていくものとして記述したほうがいいのではないかと気がしました。

それから、4番目に認定こども園の趣旨、特徴、条件等を若干説明しないと、非常にわかりにくいということで、確かに保育所と幼稚園が一体化した内容でしょうけれども、条件がどこにあって、趣旨がどこにあって、ある程度注目すべき内容なのかどうかですね。川西として、あるいは阪神間でもそうですが、状況として、こういう視点を、こういうものが一体的な役割を果たすのかどうか、若干、一定の指摘が必要だろうという気はしました。

それから、3番目の保育内容の充実のところ、これは、4番目は先ほど申しあげたとおりで、1、2、3もやはり乳児保育の適正な配置というのは、公立での産休明け保育というのは、現時点では、確かなかったと思いますね。5ページ目に書いていますが、産休明け保育については公立は入っていないということで、民間はやっていますが、これはやはり公私、適正な保育行政を推進していく上で当然のことながら、この点の欠落したままの計画というのはやっぱり若干問題が出てくるだろうという気はします。それは併せて一時保育もそうだろうということで、一時保育の適正配置。病後児はまだ全く川西のほうではされていなかったと思いますが、これも、どこかで記述されていましたが、病後児保育等、課題としては当然のことながら抱え込んでいる訳ですから、その施行をどう明示していくのかということが要するに課題だろうと思います。

それから、4番目には、9ページでしたかね、保育士の配置についての記述はございます

が、保育体制の拡充に関する留意点ということで、人的配置を適正化し、公私の平等化について具体的な計画が必要である、具体的な計画の表現が必要ではないかというのは、やはり公と私の配置基準等、かなり違いますよね。それは本当にそれでいいのかどうかですね。と同時に、もちろん人件費も絡みますので、人的にどう適正に配置できるのかということの考え方が表現されることが必要ではないかというふうに思います。また、特別保育の人員の補強についてもそうだろうと思います。

それから、5番目に書いているものは私は非常に興味のあるところで、基本目標実現のための方策として、保育所の配置について非常に留意すべき点があるだろうと。それは例えば、今よく阪神間でも問題になっている公立保育所の民営化についてやはりかなり市民の方にも大きな関心があるということ言えば、行政として保育所の適正配置とは何かということをはっきりと構築すべきことではないかというふうに思います。それは保育所の待機児童解消計画と建設についての点から出てくるものですね。それはやっぱり入所児童の推定及び不足数の整合性をもう一遍再確認する必要があるだろうということで、川西中学校区で240人の余裕数が、具体的にどういうふうにその余裕を、場所的に限界がありますから、実際にこの240を余裕があるということで消すことが可能かどうかですね。そういうことも含めて、整合性を確認したほうがいいだろうということ。もちろん保育施設の適正規模についても当然のことながら考えていく。

それから、次の定員の弾力化について、かなり厳しい状況の中で弾力化をされて、果たして市としてその弾力化の限界というのはどこにあるのか。施設規模とか面積等からも考えても、その弾力化についての考え方は当然のことながら明示すべきだろうという気がします。

それから、保育所適正配置についての考え方の明示は、まず1つは公私の数の適正化ですね。実際に公と私がどういうふうに配置すれば最も適正、公私の緊張関係の中で保育行政が、あるいは保育内容が充実化していくということから考えると、やっぱり数の適正化がまず必要だろうという気がします。もちろん定員数とかも含めてですね。それから、位置の適正化が必要だろうと。確かにいささか不足しているという状態をどういうふうに修正していくのかという意味でのいわゆる位置の適正化ですね。それから、保育の質の適正化の問題というのかなり大きな内容だろうと思います。それから研修体制、さらに子育て支援事業の実施等を含めて、保育の質が具体的にどういうふうに適正化していくことになるのか、こころ辺も3番目の視点だろうと思います。それから、事業の適正化ですね。特別保育事業の実施体制をどういうふうに、先ほど申しあげた乳児保育とか一時保育等も含めて、やはりこういう適正化も当然、一つの項目として挙がってくるだろうという気がしました。大きくは4点ほどですね。

それから、もう一つは、3番目に書いた保育所の運営の適正化についても当然のことながら明示するべきだろうという気がします。1人当たりの保育所運営費の経費というのは、公・民かなり開きがある。その開きの内容について修正すべき点はどこにあるのかということ、例えば保育士の平均年齢が違うから違うというだけで済むのかどうかですね。そういうことも含めて、そこら辺の運営経費の適正化を図っていく方向性として、何が必要なかをやはり考えるべきだろうという気がします。

それから、民間保育所運営費の経費の助成拡充、民間保育所というのは、非常に経営的には厳しい状態に追い込まれざるを得ないという今の保育所運営のシステムがありますので、そこら辺は当然、行政として公立と同時に民間に対しての助成をどういうふうにしていくのかということを考えざるを得ないと。これは当然、他市でもたくさん、こころ辺の保育所助成を、特に民間保育所に対する運営費助成を理論的に構築して、助成要綱等をつくって助成しているということがあります。ですから、そこら辺も川西としても、当然のことながら、ある程度、今のままでいいのかどうか、1人当たりの運営経費がこれでいいのかどうか、こういったものを当然のことながら考えていくべきだろうという気がします。

それから、2ページ目の整理番号6ですが、保育士の子育て支援について、地域での子育て支援についての関わりというのは、これを私は大きく評価すべき内容として、地域家庭支援保育士の配置構想があるということで、これについてはかなり評価がされるんじゃないかという気はします。当然、保育所とか幼稚園以外にも小学校とか自治会とか婦人会、老人会、こういったいわゆる市民団体のネットワークを構築していく必要があるのかなという気がしましたので、挙げさせていただきました。

それから、子どもの環境、遊び場づくりをさらに進めていく必要があるということ。こ

	<p>の点についても、川西は非常に自然に恵まれたところですので、そういった自然を有効に活用していけば、子どもが生き生きと伸び伸びと心身を発達させることができるということで、これは保育所にとっても有効活用もできるという気がします。</p> <p>それから、3番目に上げたのは、これは他市でも、あるいは他県でもやっている冒険遊び場づくりですね。これは幼稚園、保育所に限らず、子どもたちが自由に遊べる場をつくっていくということで、これは中央北地区で提案させていただきましたが、実際にその中にも入っております。どの程度、冒険遊び場として構築できるかどうかは少しわかりませんが、参考として、恐らく公開されておりますので、また一度お目通しいただきたいと思います。こういったことも、この整備計画の中に少しふれていく。どこかでピオトープ等はふれられておりましたが、冒険遊び場としての子どもに対する成長の有効性を、かなり大きく子どもたちの成長に働きかけるということで、ちょっと挙げさせていただいております。</p> <p>ちょっと時間が長引いて、申し訳なかったんですが、概要は以上のとおりです。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。次の委員、お願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>10ページで、課題として、ここにはしっかりと公立保育所の老朽化が挙げられています。そして、アンケートの結果からも、やはり保護者の安全面での不安ということもしっかりとアンケートの統計からも出ておりました。そういうことを踏まえて、20ページ、やはり抜本的な建てかえが必要であるということもしっかりとここに明記されております。その中で、この施設を、26年度までというこの計画の中で、なかなかどういうふうを整備していくのかということが見えにくいというのが感じられるというか、どこの保育所というのもしっかりと明記しながら、それをどう年次的に進めていくかというところまでやはりされているほうが、どれもこれも、この文面を見ていると、やらないといけないことなんですけれども、なかなか限られた予算の中で実施していくのは難しいとは思いますが、その辺の、どこを重要視してやっていくか、整備していくかというところがすごく難しい問題だとは思いますが、その辺をやはりきちっと見据えた上での計画でないと、本当に計画倒れになってしまうんじゃないかなと思います。</p> <p>あと、その次の22ページから28ページの中の計画の基本目標というところで3カ所の民間認可保育所を設置するというところはしっかりと明記されていて、やはり待機児童の多い、保育所のないところからということを読み取れるんですけども、先日の会議でも質問させていただいたんですけども、なかなか、どこをどうというのが、これも見えてこないんじゃないかなと思います。今現在ある公立保育所、民間保育所のそのバランスも考えていきながら、市としての保育実施義務というのがあるのではないかなと思います。財政難の中で民間にという思いもわかるんですけども、そんな中で市としての役割というのは本当に大きいのではないかなと思いますので、その辺でやはりバランスというところも考えながら、民間って、ここはもう決まっているのかなとか、その辺、市として何とかできないのかなというような思いが本音なんですけれども、その辺のまた具体的なことも明記されたらなと思います。</p> <p>あと、28ページまでの中でも、こういうことが実現できたらすばらしいな、ネットワーク化されて、公立保育所が拠点となって、家庭保育士を配置してということで、どんどんとベテランの保育士さんが公立保育所には、やはり年齢から、また質の高い保育という面でもアンケートからも出ていたんじゃないかなと思うんです。そういうところで、どこを拠点にしていくかというところもやはりこの計画で明記されていくのが、より実施されていく中で、わかりやすいんじゃないかなと思います。</p> <p>あと、いろんな整備するに当たっても、この3つの目標が相絡まって、どう進められていくか。やはりどこを重点的にしていくか。どれもやるべきことなんですけれども、やりたい方針なんですけれども、その中で、やはり最優先するところというのはきっとあると思うんですね、限られた予算の中で。それをどのように考えておられるかというのが、やはり年次的に、計画的にという言葉はよく出ているんですけども、より、その辺で、もう少し具体的に挙げられたら、わかりやすいのではないかなと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。事務局、いかがですか。</p>

事務局	<p>事務局のほうからお答えをさせていただきたい部分があるんですけども、まず整理番号7番のページの部分については、この計画は素案ということで、今後変更もあるということで、ページが入っていなかったんですけども、原案のときにはまた入れさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それと、公立保育所の老朽化と、それから狭隘化等のご指摘もいただきまして、どこをどういう形で改修等を行っていくのかというふうなことをもっと具体的に示してほしいというご意見であったかと思いますが、ご存じかもしれませんが、市の事業につきましましては、こういった形で計画を立てまして、その後、予算編成、予算の市議会での議決をいただきまして、執行というプロセスをたどってまいります。計画の期間は5年なり10年なり、その計画によって違いがある訳ですけども、予算編成につきましましては毎年毎年で、具体的に予算がついて執行という形になってまいります。</p> <p>財源の確保や庁内での協議も毎年毎年、計画のローリングをしていく中で行っていく訳ですけども、ご指摘のとおり、計画の中で何年度にどこそこを整備していくというふうなことを明確に記載ができれば、大変わかりやすい訳なんですけれども、経済状況等変わっていく可能性もありますので、事務局といたしましては5年間の中で少なくともこの範囲までは整備をしていきたいというふうな形で提示をさせていただくということととどめさせていただければというふうに考えております。</p> <p>同様に保育所の整備につきましても、基本的には民間でというふうなことで考えておりますけれども、中学校区を特定はしておりますけれども、それを具体的に何番何号という形で今の時点ではちょっとお示しができない状況でございます。</p> <p>それと、基本目標の1番から3番までの関係ですけども、ご指摘のとおり、これらは密接に関わり合って全体的に計画を達成していくというスタイルになる訳ですけども、基本目標1については待機児童の解消ということで「量の拡充」、2は「質の充実」、これらは車の両輪のような関係だろうというふうに考えております。この受け皿の基礎的な部分が基本目標3、「安全性」ということで、それぞれ施策、事業については、分類はしておりますけれども、お互いに関わり合いがある部分であろうかと考えております。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。引き続き、お願いします。</p>
委員	<p>お手元の資料の整理番号12から24まで、私はきちっと丁寧に細かなところまでをちょっと見る時間がなくて、非常に大きな枠組みで感じたことを書かせていただいているんですけども、まず全体として、この計画を市民が手にとったときに、やはり川西市で子育てしていくということに希望か持てるようなものである必要があると思うんですね。ただ、これをざっと読んだときに、全体の内容として、やはり財政難だから、公立施設は民間施設よりもコストがかかるので、民間施設でもって今のいろいろな人数の解消を図っていくというふうなトーンになっていると。</p> <p>今も市の方のお答えで民間保育所でいろんなことをやっていくのだというふうなご発言もあったんですけども、やはり私としては、子どもの人権尊重を第一義にして、保育の質の確保の充実に川西は責任を持つんだと。今、オンブズパーソンのことも出ましたけれども、このオンブズパーソンの制度を全国で先駆けてやっている川西ですので、そのあたりのところはまずきちっと明記していただきたいなと思うし、保育所の整備を公民協働して行うというふうな方向にまずは立つということが、今後、重要じゃないかなというふうに思うんですね。</p> <p>確かに今、保育所などを整備しますと、地方自治体の負担ばかりが増す形になってきていて、どの自治体も地方財政というのは非常に逼迫していますので、そこを書き込むということが難しいということはわかっているんですけども、でも、やはり何とかその立場を堅持しながら、何かできる方向を探っていくんだというような立場は明記していただけないかなというふうに思っています。</p> <p>その後ずっと幾つか具体的なことを書いているのが、全部、公立保育所はどうするのというふうな書き方になっているんですね。これは何も私は公立保育所が優位だ、優位性を持っているというふうな思っている訳じゃなくて、公立保育所も民間保育所もあっていい訳だし、現実に民間保育所の役割というののもとても大きなものがあるんですけども、全部が民間保育所になったら、子どもの人権とか川西市の保育制度の仕組みがちゃんと成り立っていくの</p>

かと言うと、やっぱりそうではないと、公立保育所のやっぱり一定の、先ほども適正配置というか、バランスというものがまずは打ち出されていくべきではないかなというふうな観点に立って書いている訳なんです。

もう一つは、やはり保育所保育指針が改正されました。これは今、規制緩和とかの政策がどんどん進んでいて、保育所の設置主体もどんどん多様化し、保育内容もやっぱり多様化していくという状況の中であって、保育の質をどう確保するのかという議論の中で保育指針の改定というのが行われた訳で、一定、保育内容の最低基準として保育指針が出されているというところがありますので、私も保育所の役割であるとか保育の理念であるとか、そういうふうなことにつきましては最低基準である保育指針に書かれていることはせめてきちっと最初に書き込む必要はあるんじゃないかなと思っています。

それから、もう一点は幼保の一体的運営についてなんです。この資料を見せていただいたときに、公立保育所もそうですけれども、やっぱり最も大きな課題を抱えているのは公立幼稚園ではないかという気がするんですね。財政がなかなか厳しい中で、公的な施設の役割を一定備えて、その適正な数をどう確保していくのかというときに、私はやっぱり公立幼稚園の施設設備、そういうふうなものをどう活用していくかということは地方自治体にとって非常に大きな課題ではないかというふうに思っています。ですので、あとの意見は幼稚園と保育所の連携あるいは一体的運営、そういうふうなことも視野に入れて整備を考えることによって、公立幼稚園がもうちょっと一時保育や臨時保育や子育て支援や、そういうふうなところにも一定の役割を果たしていけるようなキャパを確保ができるのではないかなというふうに思っています。

あと、質の確保のときに研修というのは非常に重要な訳ですけれども、川西市の保育の政策の土台を提案していき、研修の中身を検討していくときに、川西市がきちっと責任を持って運営していく施設、そこでの実践の積み重ね、そういうものがないと、私立保育所を監督指導していくというようなことも書いてあったんですけども、やはり実践の積み上げがないところに指導監督というのはできないんじゃないかなというふうに思っているので、そういう面からも公立保育所の役割、意義、その整備を、どの程度配置するのかというようなことは書き込んでほしいなというふうに思いました。

会 長

はい、ありがとうございます。事務局のほうから何かございますか。

事務局

ありがとうございました。

ご質問いただいております整理番号13番ですけれども、栄保育所についてでございますけれども、栄保育所につきましては建物の老朽化などの理由によりまして平成22年3月末をもって廃止となります。廃園後の利用については、現在のところ、まだ決まっておりません。

続きまして、その次の14番でございますけれども、課題を記載しているところでございますので、ご指摘のような記載の内容になっておりますけれども、公立保育所や民間保育所に関する現状につきましては、その前の8ページ、9ページあたりに記載をさせていただいておりますので、併せてご確認をいただけたらありがたいと思います。

それと、整理番号16番の保育需要の見込みについてですけれども、保育需要につきましては素案の17ページの下段のところに記載をさせていただいております。

大きな見込み方といたしましてはア、イ、ウと3つに分かれておりますけれども、ア、イの部分で今現在の入所の現状を押さえて、ウの部分で新規需要ということで、これから先どれぐらい伸びが見込まれるかというふうなところを見込みまして、それらを併せて保育需要割合を導き出しております。

まずアにつきましては保育所入所率ということで、平成20年10月時点での保育所入所児童数の就学前児童に占める割合が13.0%、イにつきましては待機児童割合ということで、待機児童14名ですけれども、これの就学前児童数に占める割合が0.2%、さらに新規需要の割合といたしましては、平成21年に次世代育成支援に関するアンケート調査を行っておりますので、その結果をこちらで使っておりますので、それから導き出しております。

まず、母親、お母さんがお仕事をされていらっしゃる方が59.1%、その中でも就労希望がある方が87.3%、さらにその中で保育サービスが利用できれば就労したいというふうに考えていらっしゃる方が15.1%、その利用希望サービスのうち保育所に関わりがありそうな方が72.6%、その保育所に関わりがありそうな内訳が右のほうに示してご

ざいまして、認可保育所、家庭的な保育、事業所内保育施設、自治体の認証認定保育施設、認定こども園、その他保育施設ということで、これらを足しますと72.6%ということになります。この①、②、③、④を掛けますと5.7%ということで、ア、イ、ウを足すと18.9%という割合になっています。

それを、次のページですけれども、人口推計値に乗じまして、見込みをおよそ1,380人と見込んでおります。保育児童の見込み方につきましては、いろいろな考え方、見方があるかと思えますけれども、私どもといたしましてはこの計画策定に当たりまして、今申しあげましたような形で保育需要を導き出してしております。

続きまして、ご意見のほうに戻らせていただきますが、いただいておりますご意見の18番です。保育所保育指針についてでございますけれども、こちらのほうにつきましては複数の委員の方からもご指摘もいただいておりますので、別途、記載内容をもう少し充実する方向で検討させていただきたいというふうに考えております。

それから、ご意見の20番ですけれども、中学校区ごとの就学前児童数と配置状況地図ですけれども、こちらにつきましては、中学校区ごとの児童数については17ページに表で記載をしておりますが、地図につきましては今後作成をいたしまして、資料編の中に載せていこうと考えております。

一部でございますけれども、ご説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

会 長

はい、ありがとうございます。

一応すべての意見を出していただきました委員さんのご意見をいただいてから、また議論に入っていこうと思っておりますので、そうしましたら引き続きお願いいたします。

委 員

私のほうは、初めに素案の2ページ、保育を取り巻く現状を書いておられると思うんですね。今、厚生労働省の諮問機関である社会保障審議会少子化対策特別部会の中で議論されていることというのは、戦後、脈々と築き上げられてきた日本の誇るべき保育制度が本当に全く変わってしまうようなことが議論されているのではないかなというふうに思うんですね。すごく大きなことを議論されていて、この2、3年で大きく変わっていくような状況にあるのではないかなと思っています。

先ほどから子どもの権利条約だとか子どもの権利だとかというふうなことも発言があったんですが、そういう視点で今回の少子化対策特別部会の取りまとめ、第1次報告などを、多分ご存じだと思いますので、それを見られている川西市として現時点でそのことについてどのように考えておられるのかな、川西市さんのほうの意見というものは含まれていなかったもので、そこら辺はどんなふうに考えられておられるのかなということが知りたいなと思って書かせていただきました。整理番号25番は、そのようなことを思いながら質問をさせていただきました。

整理番号26番なんですけど、他の委員さんたちも言っておられるように、公立保育所が一般財源化されているために、財政確保がとても困難だというふうなことが全体的なこの素案の中にすごくよく読み取れるなというふうには思ったんですね。確かに一般財源化されたことで、財政的にすごく厳しい状況にあるのはよくわかるんですが、でも、民間保育所においてもそれは同じで、経営はかなり大変な状況に、例えば施設整備したとしても、そこはやっぱり厳しい状況は続くのではないかなというふうには思います。

そういう中で、安心こども基金が平成22年度までというふうなことで、その後がどうなるかわからない。今の安心こども基金の中にハード交付金が含まれているので、安心こども基金の期間が終わった後に施設整備費が一体、民間保育園においてもそうだし、公立保育園は安心こども基金を使えませんが、その後どうなるのかという見通しがなかなか持ちにくい中で、民間園の整備を26年度までにとする市の計画の財源の確保。本当に民間保育園を26年度までに、安心こども基金が終わって、その後、ハード交付金が復活するのかどうかかわからない状況の中で本当に計画が実行できるのかなというふうなちょっと疑問がありましたので、書かせていただきました。

それから、中央保育所に関しては中央北地区の整備事業と整合を図りつつというふうにおっしゃっておられて、中央保育所がどういうふうな役割を担っていくのかというふうなことを改めてまた考えていくというふうなことがあったんですが、その中で、この間質問させて

	<p>いただいたときに、子育て支援センターのようなものを考えておられるというふうにおっしゃっていたと思うんですけども、近くにパステル保育園がありますので、子育て支援センター拠点型というのは1つの市に1施設というふうに聞いておりますので、パステル保育園との兼ね合いはどのようにお考えなのかなというふうなことを質問させていただきたいなと思って書かせてもらいました。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、国の社会保障審議会少子化対策特別部会第1次報告についてでございます。 私どものほうにも情報がまいておりまして、確認をさせていただいているところではございますけれども、今後、国は2年間ほどかけまして、さらに検討を深めていくというふうに聞いております。また、内容が多岐にわたっておりまして、一言で評価をできるということでもございません。さらに、これは社会保障審議会の少子化対策特別部会第1次報告ということでして、国のほうからこれに基づいた制度設計がまだ示されていないということもございまして、こういったこともございまして、大変申し訳ないんですけども、私ども市のほうとしてのコメントについては差し控えさせていただきたいと考えております。 それと、2点目の財源確保の関係についてですけども、安心こども基金につきましては来年度までと、保育所の整備関係については年限が定められておりますけれども、可能な限り有効に活用させていただきたいということで検討を進めております。 安心こども基金終了後の施設整備の補助に関してですけども、先だっの会議では従前のハード交付金に戻る見込みというふうなご説明をさせていただいた訳ですけども、兵庫県のほうに確認をした範囲では、県の見通しとしてそういうふう聞いておりまして、それに基づいてご報告をさせていただいたところでございます。ただ、あくまでも見込み、見通しでございます。今後、これが変更になる可能性もございまして、ただ、根拠といたしましては、そういうことをご説明をさせていただいたということです。 中央北地区の関係でございますけれども、拠点化ということにつきましては、そのあり方も含めて検討という趣旨で計画には記載をさせていただいております。</p>
<p>会 長</p>	<p>そうでしたら、次、よろしくお願いたします。</p>
<p>委 員</p>	<p>今度、南部にできる複合施設の建設について、優先的に少し質問をたくさんさせていただいているんですけども、まず、この計画が第6回の会議の中で初めて報告をお聞きしたということなんですが、この保育所整備計画の懇話会が始まったのが今年の9月16日が第1回やったと思うんですけども、そこから見ても、この懇話会と同時期ぐらいにこの計画が、秋ぐらいにあったというお話があったので、同じ頃に始まっていたんだというふうなことで、すごく驚きを持ったのは、私たちはまず保育所の整備計画についての話し合いをということで、今、空白地とかがたくさんあって、バランスが悪いところも含め、待機児童の解消も含めて話を進めていったはずなのに、私たちのその出発になった秋時点からこういう計画がありながら、何だ、私たちが知らされたのはほんの少し前のときだったということで、本当に私自身が参加しているこの懇話会というのは一体、出発のときから、どういう立場で検討を進めてきたのかなということが一つ自分の中でも気持ちとしてはちょっと不思議というか、わからないというか、私たちが話し合ってきた中での計画の進め方については疑問を持っています。 どのような計画が進められているかということで、今回は南部に出たんですけども、具体的に私たちの、先ほど予算の絡みもあって、計画が出て、予算が出て、議会で通って初めて進んでいくんだという話、それは本当によくわかる話で、確かにそういうふうに進められていくんだろうなというふうには思うんですけども、計画を立てているときに計画が進んでいるのに報告がないというのは、確かに私たちの今の懇話会での位置づけというのを少し疑問に思ったので、そこはちょっとお聞きしたいなというふうに思っています。 計画についてなんですけれども、川西の南部の中学校校区といいますが、予定されているのは一番南の端っこになる訳で、隣は本当に伊丹に隣接するような場所なんですけれども、利便性が薄いんじゃないかなというふうに思っています。川西市は今、中央部にたくさん保育所が配置されていることで、本当に保育所のない清和台、けやきというところの地域の子</p>

どもたちは中央部まで保育所に来ないと、入所できていないという状況があると思うんです。そういう意味では、南部というのはやっぱり久代とか東久代の希望者が南保育所という公立保育所に入所している率というか、入所率、希望して入っている数がすごく、80人いましたら、大体70名近くはそういう地域の子どもたちが来ていて、どうしても中央部でも入れず、地域にもないという子どもたちが何人か、南のほうまで入所している状況があるんですけども、同じ地域に公立保育所があり、中学校を拠点にしまして円を書きましても、なかなか地域を特定、入所できる子どもを特定するのは難しい、一番端ですので、見通しというのがなかなか持ちにくい。そうすると、やっぱり南部にある公立保育所に入所していた子どもが、そこじゃなく、新しい民間保育所に希望していくとなれば、公立保育所が自然と定員割れを起こしていく状況が起こってくるのではないかというふうに思っています。南保育所との距離感、加茂保育所との距離感、そういうところでのこの施設のあり方ということをお聞きしたいというふうに思っています。今、本当に乳児保育が南部にはありませんので、小戸保育所とか、中央部に今来られる子らが多いんですけども、どうしてもなかなか、一番端のところにつくられる民間保育所にしても、利便性で言うと、中央部に出ると南部に来るとあまり加茂保育所としては変わらない距離じゃないかなというふうに思っています。

また、あと、老人施設と診療所ということで併設されるということなんですけれども、新たな保育サービスと書きましたのは、病後児保育とか、本当に医療施設じゃないと、なかなか受け入れができないんですけども、そういうことも考えておられるのかなということをお聞きしたいというふうに思っています。

大きな民間保育所3つを誘致するというふうに言われているのは、やっぱり一番は待機児童の解消と、あと入所、保育所に入りたいという人たちを、もう少し定員をふやして、率を上げていくんやということだと思んですけども、そうすると、清和台地域からどれだけの子どもたちが中央部、南部、北部に行っていて、保育所のないところの子どもたちがどんなふうに分けられて入所しているのかなということをもっと具体的に数も含めて知らせしてほしいというふうに思っています。保育所整備で順番というか、優位性というか、何が一番に大事なのかということ踏まえると、充足率ゼロ%の清和台というのは何が何でも待機児童を解消するのもそうですし、前も出ましたが、地域の中で子どもたちが育っていくことが大事だということ踏まえると、やっぱり緊急な対応が必要じゃないかなというふうに思っています。

あと、国が進めようとしている新たな保育所制度について市の考え方をぜひ聞かせてほしいなというふうな思いがあります。公的保育を守るということがだんだん難しくなってくるんじゃないかなというふうに危惧しています。

あと、私自身も勉強不足なんですけれども、老朽化対策の具体的計画と予算の確保でいうと、予算の確保が難しいとは思いますが、やっぱりこれをしていかないと、今の安心な保育というのが、親も求めている施設の改善なり新しい保育所というところでは公立が入っていけないというふうに思いますので、何か市としての具体的な計画が欲しいというのは、中央保育所については中央北地区の整備計画があるにしても、そこは建てかえができるんやとされている訳で、他の地域は本当にできないのかというのが心配しているところなので、挙げさせていただきました。

会 長

はい、ありがとうございます。いかがですか。

事務局

整理番号27の中の、前回ご説明させていただきました進徳寮跡地への保育所の誘致の関係につきましてご説明させていただきます。

委員のほうから、この整備計画を作成している段階の中で新たな民間保育所を公募するというのはちょっと整合性がとれないのではないかというご意見も出たんですけども、確かに私ども、そういう思いはございます。この話が出てきたのは、前回も言いましたように、昨年秋ごろに、まちづくり部のほうから南部地域のほうで保育所の需要はどうなんですかねという話があって、川西南保育所は結構定員がいっぱいで、南部のほうには0歳保育もやっている保育所はないので、保育ニーズは結構高いと思いますよという話のやりとりがありました。具体的にそんな話が出ているんですかということ伺いましたら、地元の方々のほうから南部のまちづくりの一環として特別養護老人ホームあるいは診療所、地元の方は診療

所じゃなくて医療機関とおっしゃっているみたいなんですけれども、それと保育所をぜひ進徳寮跡地のほうに整備してほしいという要望が出ているんですということで、そういう話があって、それはいつごろの建設になる話なんですかと聞いたら、まだどうなるか分からないけど、実施すると決まっても、まだまだ4、5年先の話になるでしょうねということで、その段階では話はそれで終わっておりました。

私どももそういう話があがっているんやなど、地元から要望が上がっているんやなどという程度でとどめておまして、実際、具体的に私どもがこの計画が動いているのを知ったのがこの4月です。まちづくり部のほうからちょっと協議する場を持ちたいということで急に話がありまして、話を聞いてみたら、進徳寮跡地約7,000平米について国が、7月中に法人を決めないと、一般競争入札に出すというふうに言っているということで、市として、これは民間に買われてしまったら、南部地域の皆さんが要望されている施設の建設ができないということで、急遽、法人を市として公募することになる、その7,000平米の用地を買う社会福祉法人を公募する必要性が出てきたというのが、私ども話を聞いたのはこの4月なんです、具体的に。

私どもも驚きました。驚いて、それは、うちのほうでは困りますよと、まだ整備計画も策定段階で、認可保育所を公募するのは、困る話ですと主張しました。それで、まちづくり部は国のほうに再度要望しますと、7月までに土地を売る法人を決めないといけないというのをもう少し、秋ごろまで延ばせないかということで、いろいろ交渉してくれたんですけども、細かいところはよくわからないんですが、どうもそれが認められなかったということでした。私どもとしても、それは南部地域のまちづくりという非常に重要な市の施策ですので、これは、こども部のほうで、それは絶対という訳にはいかないということもありまして、整備計画の策定の段階で公募をせざるを得なかったというのが一番大きなところなんですけれども、あくまでも私どもは南部の住民が要望されている施設、これは最優先で考える必要があるだろうということを前提としまして、公募も止むを得ないなと考えたものです。

ただ、公募要綱の中では、今現在、整備計画策定中であり、その策定している整備計画との整合性を図るという条件、これは絶対入れてほしいということ、それと、もう一点が、特別養護老人ホームとか診療所は運営実績がなくても募集しているんですけども、保育所はそういう訳にはいきませんよということで、法人には必ずどこかで認可保育所の運営をされている法人でないと困りますよという条件で、こども部としては市の政策というような観点から、公募を受け入れたという状況でございます。

ご報告がないやないかというご意見があったんですけども、実は、具体的に上がったのはこの4月ですので、昨年度、5回懇話会を開いた中には本当にそんな具体的な話はありませんでした。昨年の秋ごろは地元からそういう要望が挙がっていて、保育所も含めた総合福祉施設を誘致してほしいという要望が出てますという程度の話だったんです。

そういうことで、私どものほう、今後、法人が決まれば、整備計画と整合性を図りながら、今後、法人と内容について精査していく必要があると考えているんですけども、ただ、何分、市が法人を決めても、前回も説明しましたように、国が最終、その法人に7,000平米の土地を売るのが決まるのがまだまだ2年ほど先になるということです。実際問題、建設は、早くて23年度、普通でいけば24年度ぐらいから着工ということですので、それは我々の計画期間内であろうということで、今回、川西南中学校区に挙げさせていただいております。

それ以外のご質問ですけども、定員については今後協議の中で具体的に決まっていく訳ですけども、公募の条件といたしましては乳児を含む60名以上とさせていただいております。

それから、利便性が薄いのではないかというふうなご指摘ですけども、確かに市の端に位置しておりますけれども、立地から言いますと、北伊丹駅のすぐ目の前の好物件でございます。周辺の方を含めた広いニーズに応えることができるのではないかなというふうに考えております。

それから、南保育所あるいは加茂保育所への影響ということですけども、やはり近接しておりますので、何らかの影響が出る可能性はございます。ただ、社会経済情勢の変化等、不確定要素も多いことですので、確定的なことはよう申しあげない訳ですけども、保育需要全体は今後とも伸びていくというふうに見込まれておりますので、計画に計上しております保育所建設については必要と判断をいたしております。

	<p>それから、南保育所との距離ですけれども、おおよそ1キロメートル、加茂保育所からの距離はおおよそ2キロメートル、いずれも直線距離ということで、手持ちの地図で、物差しではかりましたので、大体こんなものかなという程度でお考えください。それから、加茂保育所と小戸保育所の距離も同様に概算で2キロメートル程度です。</p> <p>診療所が併設されている訳ですけれども、新たな保育サービスについては現在のところ定まっておりません。</p> <p>それと、南保育所に入所されていらっしゃる子どもさんの居住地域ですけれども、清和台、けやき坂、北部ですけれども、一庫、これも北部ですね。それと、南部のほうでは加茂、南花屋敷、それと緑台の方もいらっしゃいます。栄根、下加茂、それから久代、東久代と、多岐にはわたっておりますけれども、今、委員さんのほうからお話がありましたとおり、ほとんどの方が東久代、久代周辺から来られているという状況です。</p> <p>それと、整理番号28番の各保育所の居住地別保育所入所数、待機児童数についてでございますけれども、今日は、間に合わなかったんですけれども、今現在集計をさせていただいております、何とか次の会議までに間に合えよということで提出をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それと、国が進めようとしている新たな保育制度についてでございますけれども、申し訳ございません、先ほど申しあげたとおりでございます。</p> <p>それから、安心子ども基金についてなんですけれども、公立保育所の整備については使うことが認められておりません。</p>
会 長	はい、ありがとうございます。そうしましたら、次の委員、よろしくお願いします。
委 員	<p>いろんな問題とかがあると思うんですけれども、やっぱり就学前の子どもをどう育てていくかというところを、理想かもしれないけれども、そこに向かって進んでいくほうが細かいことは解決するのかな、ここが足りへんから、ここに建てたとか、あっちが足りへんから、あっちに建てようとかするよりは、今のこういう状況になった以上、逆転の発想じゃないんですけれども、川西市として就学前の児童をどう育てていくかというところを考えていけたらいいかなと思います。やっぱり保育所を建てても、入りたいのは乳児で、0から2歳、幼稚園までの子が入れない待機児が多いから、新たに保育所を建てたところで、また幼稚園のほうは割れてしまうとか、でも、もう実際に幼稚園はすごく割れている訳で、今、川西が持っている財産を有効に活用できるように考えていけたらいいのかなと思いました。</p> <p>5行目に括弧で別々にしておく意味も検討すると書いたんですけれども、今は幼稚園は文部科学省で、保育所は厚労省ということで、なかなか一緒にできないところがあると思うんですけれども、子どもたちにとって別けて過ごしていくことがこれからも最善なのかというところ辺を考えていけたら、いいかなと思う。そういう制度とか、こっちはこっちの省やからとかという大人の問題じゃなくて、子どもの立場に立って考えていけたらいいかなと思います。</p> <p>下のほうはどんどん話が飛んでいっていると思うんですけれども、地域で育てば、声もかけやすくなるし、防犯のときとかでも、不審者があいさつ一つされたら、侵入しにくくなるというのを聞いたことがあったりとか、地域の中で常にこういう顔と名前が一致するとかということとかがやっぱり防犯、今の時代、すごく悲しいことがいっぱい起きているんですけれども、そういうことにもつながるのかなと思ったりして、ちょっと飛んでいるんですけれども、書きました。</p>
会 長	ありがとうございます。そうしたら、次の委員、お願いします。
委 員	私も整備に関する素案なので、建物とか、ここにこれが要るからとか、こんなニーズがあるからというのをまとめる素案だというのはよくわかっているんですけれども、でも、これを読んでみると、すごくまとめられているというのも、作っているときにご苦労されているというのをすごく感じて、文句を言う訳じゃないんですけれども、読んでみると、やっぱり、さっき何人かの委員さんがおっしゃっていたように、理念とか保育で目指すところ、特に市の目指すところ、保育士さんが大切にしたいと思っておられるようなところの、そこから見える課題やニーズがちょっと見えてこなくて、残念だなと思いました。

	<p>確かに子どもを入れるまでは入れるかなとか保育園が近くにあったらいいのという、そういう気持ちはあるんですけども、入ってしまったからは、その保育園の中でいかにその子がよりよく成長できるかという思いがあって、私は今そっちの、後のほうの思いを持ってしまうから、そういう意見になると思うんですけども、まずは確かに整備とか建物とか場所とかあると思うんですけども、入ってから、どんだけ成長できるか、より良く、保育園ならではの成長の仕方というのもあると思うし、そういうことを何か具体的に書かれていたらいいなと思いました。質の高い保育とか保育の質の向上も書かれていたんですけども、そのための整備とかお金の投入なんだよということを書かれていたら、血が通っているというか、そういうふうに感じました。</p> <p>感じたことなんですけれども、以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。もうお一方、最後をお願いいたします。</p>
<p>委 員</p>	<p>今まで聞かせてもらっていたら、多分、私が書かせてもらった意見、重複するところが非常に多いかなと思って聞かせてもらっていたので、特に一つ一つのことはあれなんですけれども、ざっくりとしたところで、具体的なものは出しにくいというような話が先ほどあったんですが、自分が公立保育所の立場として来ている以上、やっぱり公立保育所がこの計画の中で何を求められて、公的保育の保障をどう私たちが果たしていけばいいのかというような役割みたいところはもう少し明確に市のほうとしての考えを示してほしいな、保育士とか現場は私のあたりはすごく感じながら、何とか先ほどから出ているような質の向上であったり、子どもの最善の利益を守るにはどうしていったらいいのかみたいなことを考えながら保育はしているんですけども、それが整備計画の中でどれだけ求められているのかなというのがちょっと、今後の、これからの5年間の中で少し見えにくいというのがあって、確かに保護者の方のニーズという部分では多様な保育ニーズというあたりで、そこに応えていくことが求められていくのではないかなとは思いますが、そういうことのみならず、公立が培ってきたものを生かせる場というのがどこなのかなというのはもう少し自分としても、うまいこと表現できないんですけども、盛り込めたらいいのかなというふうに思います。</p> <p>定員割れなんかをしていく中で、ただ、保育所の数を減らすための整備計画ではないというふうなお話もこの間聞かせてもらったので、数が減る訳ではないんですけども、やっぱり規模の見直しとか機能の見直しというようなこともおっしゃられていて、その機能の見直し、規模の見直しというのはどういうふうな見直しなのか、もう少し具体的なものが欲しいなと思いました。</p> <p>最後のところに書いているんですけども、出せる範囲の数値的なものを出していただけたらなというのと、それから進捗状況なんかを、5年間の期間ではあるんですけども、実際、計画がどのように進んでいるのか、それがきちっと計画として進んでいるのかみたいなことを確認する場みたいなものが、どういう形で保障というか、担保されているのかみたいなことも、できたら計画の中に盛り込んでいただけたらなというふうに思います。</p> <p>それと、同じことにはなりますが、中央保育所のことを、先日の方に質問させてもらったら、現在ある総合体育館のあたりにまた新たな形で中央北整備事業との整合を図って、ひょっとしたら、そちらに移転というようなこともあり得るかもしれないというようなことが出ていたんですけども、先ほど委員もおっしゃられていたように、近くにパステル保育園や、それから、公立で言えば、北保育所というものが本当にすぐ近くのところであって、そこら辺の持っている機能とか規模というようなものの整合性というのは実際どういうふうに見通されているのかなということと、その整備計画がもう少しうまくいかなかったときに、中央保育所の今後の機能、規模はどういうふうに見通されているのかなということも少し気になっています。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>また事務局のほうに一括していろいろご返答いただくとしまして、とりあえず、ご意見をいただきました委員の方々から補足、そして説明をしていただいた訳ですけども、それぞれの委員さんが、概ね2つの観点からご意見を出していただけたかと思います。1つは、この素案に具体的に何を書き込むのかという、そういうご提言、この素案に書き込むべき内容</p>

	<p>についての提言という、そういうものと、そして、この素案を書き上げるに当たって、背景となる様々な課題に関するご質問という、そういう2つのものをそれぞれの委員さんが出していただけたと思います。この素案について少し深く私も聞かせていただきながら、さらに深く考えることができましたので、その点でどうもありがとうございました。お忙しい時間の中、本当にたくさんご意見を書いていただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>ただ、私ちょっと気になりましたのが、この計画そのものの捉え方をもう一度確認しておいたほうがいいんじゃないかという、そういう気がいたしました。多分、多くの委員さんはわかっておられると思うんですけども、つまり、保育所整備計画に書かれているんですが、大まかな方向性を書き込むのか、あるいは、もっと具体的に詰めて書くのかという、そういうあたりが少し混乱しておりますので、それをちょっとはっきりしておきたいなということなんです。</p> <p>つまり、具体的に申しあげますと、委員から、障がい児保育はすべての保育所でやるべきである、ということであったり、あるいは、委員がおっしゃられたように、赤ちゃんを預けたいんだけど、乳児保育を充実していかなければならないという、そういう例えば課題を挙げたときに、そうしたら、どこの保育所の障がい児保育の設備に一番ウエートをかけてやるのかとか、あるいは、乳児保育を充実するんだったら、すべての保育所でしょうけれども、どこの保育所で定員何名の乳児保育をやるのかとか、そういう具体的なものまでここで書き込むのかどうなのかということなんです。</p> <p>私の認識としたら、どちらかという、そういう「方向性」をきっちりと示すという、乳児保育をすべての保育所でやる、あるいは、障がい児保育は可能な限りではなくて、すべての保育を要する子どもの保育を保障する、そういうふうな方向性で書き込むのかという、そういう議論を多分ここでして書き込むようなものになるんじゃないかというふうに私は考えているんですが、その点、事務局のほうにもう一度ちょっと確認をしたいんですが。</p>
事務局	<p>今ご指摘いただきましたとおり、保育所整備計画につきましては向こう5年間の、ハード整備に軸足を置いた、「方向性」をお示しするという考えでおります。具体的にその場所ですと内容でありますとか特定できれば、確かにわかりやすく、一番良いのかもしれないけれども、財源でありますとか、いろいろな要素がございまして、なかなかそこまで踏み込んで書き込むというふうなことが実態として難しいというふうなこともございます。計画としては大きな方向性なりフレームなり枠組みなりを定めて、それを5年間の間で何とか達成していくという形で捉まえていただければと思います。</p>
会長	<p>それに引き続きまして、また後から委員さんのご意見をいろいろ頂戴したいんですけども、市民の方あるいは子どもさんを保育所に預ける方にとって一番の関心事はやっぱり保育内容だと思うんですね。ところが、保育内容について、どこまで細かく踏み込んで、この中で書けるかどうかということが、私、若干不安がございまして、それをもし方向性みたいなあたりでお示しするとしたら、例えば、こういうことがある市さんでされていることがあるんですけども、公立保育所の先生方が集まられて、「保育計画」という、そういうものをまとめられておられるんですね。</p> <p>その市の公立保育所の保育理念はどんなものなのか、そして何を大事と考えて、どんな保育を展開するのか、そして年度案、月案、週案、日案、あるいは、子どもの医療に関する、健康に関する記録のフォームだとか、そういうものを一定すべてまとめられて、そして一冊の本にして、それを例えば0歳、1歳、2歳、3歳、ずっとそういうものがある訳なんですけど、そういうものをつくっておられる訳です。それは当然、私立の保育園の方も見られる訳ですね。これは非常に参考になるし、そして何を大事として、どんな保育を展開しておられるのか、しようとされているのか、保育内容がかなり具体的に目に見えてわかる訳なんです。</p> <p>そんな形で保育内容については極力そういう何か具体的なものを検討していただいて、そして公立保育所は保育所でそういうのを共有していくとか、あるいは、合同の研修会を、今でもやっておられると思うんですけども、やっていただくとか、その程度の枠組みは書けるのかなど。今回の整備計画に細かい、どんな保育がいいのかとか、そういうことについて統一した見解を出すのはかなり難しいんじゃないかと、そういう気がしています。各保育内容については実際に保育現場に立っておられる先生方のほうがきっとご存じだと思いますの</p>

	<p>で、またご意見をいただきたいと思うんですが、そういう形で方向性を、大枠をまず定めるというのがこの保育所整備計画というものと私は考えています。</p> <p>そういう観点から、でも、やっぱり委員がおっしゃるように、理念というのは物すごく大事で、ですから、2ページのところの計画策定の趣旨の中にそういう理念というのが一定書き込まれているんですが、2ページの下から3行目、子どもの健全な育ちとだれもが安心して子育てと就労が両立できる社会の実現を図るとい、そういう理念を掲げていただいているんですが、これでいいのかどうか。あるいは、保育理念も大事ですが、やはり全体の整備計画を考える中で、この保育理念は大事だというのであれば、ぜひここで取り挙げていただきたいんですが、余り保育理念のほうにずっと流れていくと、非常に広がってしまう恐れがありますので、今私が申しあげましたように、何か仕組みや大枠や方向性や、そういうのをいろいろご意見を出していただいたほうがきっと汎用性のある何かそういうものになっていくんじゃないかと思っています。余り細かいところまでぎちぎちで詰んでしまうと、かえって身動きがとれないということがございますので。</p> <p>そうしましたら、まだ残り時間は十分でございますが、それぞれの委員の方からさらにご意見をいただきながら進めていこうかと思うんですが。</p>
委 員	<p>素案を読ませていただいたとき、あっ、やられたと思いました。うまくまとめはったなと思って、どこをつついて、うまいこといきそう、私の出番がないなと思って、読ませていただいたんですけども、やはり先ほど委員がおっしゃったみたいに、市としてのカラーとか、それから市がどれぐらいのことを保障するぐらいのつもりでこの素案を書いているのかとか考えているとか、そういう部分がちょっと特色としてあるといいなと、川西市らしいものをちょっと入れていただけたらうれしいなというのを1つ思っていました。</p> <p>それから、久代6丁目の土地を見てまいりましたが、本当にべっぴんさんの土地で、いい場所なんだなと、業者やったら喜んでしょうけれども、私が住民やったら、あそこにそういう複合施設を建ててほしいとは思わないなと、どなたの意見で、住民の要望とはどの範囲で拾ってきたのかと、その根拠を示してほしいなと思いました。</p> <p>私だったら、あそこはあのまま、桜の木が本当に立派に10本ぐらい育っていて、その下で今日はお弁当を食べているおじさんがいましたが、あのまま公園で置いておいてほしいような感じの場所でしたので、この根拠が私はわからないのと、それと、やはりこれが大まかな計画で私たちが議論している中で、どういう意図でこれがぼんと前回で出されたのか、私たちに何を期待されているのか、そこら辺をちょっと教えていただきたいなと思いました。</p>
会 長	<p>先にご意見いただこうと思います。委員、いかがですか。</p>
委 員	<p>私は素案の17ページの保育需要の見込みという数字の算出の仕方がちょっと気になりまして、認可保育所の保育需要の見込みということでア、イ、ウとありますね。ウなんですけど、①掛ける②掛ける③掛ける④ということで5.7%が出ていると思うんですが、私は、③保育サービスが利用できれば、就労したいと思っていらっしゃる中で、④の72%の人を掛けているということなんですけど、実は、ここは④は掛ける必要がなくて、保育サービスが利用できれば就労したいと思っていらっしゃるところまででいいのではないかと。その72.6%の人を掛ける必要はなくて、あと27.4%の人がどういう答えをされているかちょっとわからないんですが、希望されているかわからないんですが、③番の保育サービスが利用できれば就労したいと思っている部分までを大切に考えれば、①掛ける②掛ける③で約7.8%になるんですね。となると、ア、イ、ウを足すと、21%の人が需要見込みになる訳です。それを次のページに掛けますと、7,296名に21%を掛けますと、大体1,533名になるんです。</p> <p>となると、今は210人足りないという、保育所としての需要があと210足りないというところが363人にもなるというぐらい、やっぱり、あれば預けたいというふうに思われる方が多いんじゃないかと。だから、この見込みよりももっとたくさんの保護者の方が、保育所があれば、もちろん預けて就労したいと思っていらっしゃるんじゃないかなと私は思う訳です。なので、先ほど定員割れでどうかということとか、公立のほうでおっしゃっていましたけれども、私は逆に、この素案よりもより需要があるんじゃないかなと思ったんです。</p> <p>かつて川西小学校が統廃合で新しい校舎を建てるというときの計画のときにお話をいた</p>

	<p>いた場にいたんですが、そのときに、生徒数は増えないと、絶対増えません、3クラス以上にはならないということで、あの計画ができて、校舎ができたんですが、見事に外れまして、今、4クラスになるので、教室が足りないということで大騒動になりまして、新校舎ができました。後になって、ちょっと不便を感じながら、教室でない部分を教室にして、いろいろ後から後から造ることで、かえってみんなも迷惑を感じながら、子どもたちも不便を感じながら、フリースペースだったところを教室に無理やりしたりといういろんな作業をしながら、今、学校が成り立っているんですね。</p> <p>だから、新しく何かを造るときは、やっぱり見込みというのをどうやって計算するかで随分数字が変わってくるので、こんな細かい、ちょっとした2%ほどのことですが、150人から違ってくるということで、その辺をお考えいただけたら、後からできてから、足りない、足りないということで、また待機児童が増えたり、本当に預けて働きたいと思っている人が預けられない状況ができてくるというのは、せっかくこの案の見直しのときに、少し考えていただけたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。</p>
会 長	はい、ありがとうございます。
事務局	<p>今、ご指摘いただきましたことですが、先ほどの④の内訳の、ここに計上していない27.4%分は、幼稚園、これが6.1%、それから幼稚園の預かり保育が13.6%、ベビーシッター3.0%、ファミリーサポートセンター1.5%、無名・無回答3.0%ということで、今申しあげました部分には保育所の需要ということに直接結びつかないのかなというふうなことで除外させていただいた訳でございます。ただ、これにつきましては私も市のほうでの見込み方というふうなことで、様々な考え方、ご意見があろうかと思っておりますので、ぜひご議論いただきまして、また私ども計画の見直しを今後させていただきますので、その参考にさせていただけたらと考えております。</p>
会 長	はい、お願いします。
事務局	<p>先ほどの進徳寮の関係ですが、進徳寮の関係につきましては、ここで委員の皆さんに議論をしていただきたいということでは決してございません。経過につきましては先ほど申しあげたとおりでございます。その跡地をどうこうするという話につきましても我々一切聞いておりません。どういう経過でそこに複合施設というのは、あくまで地元の方々の要望であるというようなことでしか伺ってはおりません。</p> <p>ここで申しあげていますのは、あくまで保育所の整備計画を議論していただいている場ですので、その辺の情報につきましては十分お話しさせていただかないと、先ほど委員さんのほうからご指摘ありました整備計画の中で保育所のそういった南部地区への保育所誘致ということにつきましても非常に大きな内容でもございますので、そういう意味で説明させていただいているということです。</p>
会 長	よろしいですか。
	そうしましたら、どなたからでも結構です。今日の今までの議論というか、応答を聞きながら、どんな意見でも結構です、ぜひ。
委 員	<p>方向性という話で、自分も考えていきますと、本当に地域の中で、どの地域にいても同じサービスが受けられるというのが市民にとっても保護者にとってもすごく大事なことだというふうに思うんです。その方向性を考えるときに何を基本に私たちが見ていくのかということ、先ほど言われた理念だと思ふんですけれども、どこに軸足を置いてその方向性を見ていくのかなというのを少し、自分の中で言いますと、余りにも軸足がいろいろある訳ではないので、皆さんの意見を聞かせてもらおうと、すごく勉強になるんですけれども、そこを、方向性についても、どういう軸足で見ていくのかというのを少し議論していただけたらなというふうなことを思いました。</p> <p>思うのは、どの地域にいても一時保育が受けられるとか乳児保育があるとか、先ほど言われたように、すべての保育所で障がい児保育を進めていくとかというふうなことになりますと、やっぱり同じ、この保育所にはこのサービスがあって、この地域には全く何も無い</p>

	<p>やというふうな、こういう不平等はよくないと思うので、方向性についても、そういうふうな何か考えていく方向性のもとになるようなのを少し議論していただけたらなというふうに思いました。</p>
<p>会 長</p>	<p>ぜひいろんなご意見を出していただきたいんですが。</p>
<p>委 員</p>	<p>幼保一元化というか、就学前の保育、教育のことについてなんですが、1人の委員が、この懇話会が始まってから就学前教育を一体化することが子どもたちにとってすごくいいことなんじゃないですかというふうな意見をずっと言われていたと思うんですね。確かに私もそこは就学前教育というのを本当に考えていかなければいけないのかなというふうには思うんですが、片や、認定こども園という制度が今の国のほうにあって、その認定こども園制度というものが本当に子どもにとっていいものなのかどうなのかというところをやっぱり検証しないと、就学前教育ということをしごく大きく打ち出していくと、どうしても今ある制度を使ってということになってしまわざるを得ない部分も、今の財源から言えば、あるかなというふうな気もするんですね。</p>
<p>委 員</p>	<p>この素案の中にもかなり認定こども園のことは意識して書かれているなというふうには思いますので、そこははっきりさせて、やっぱり認定こども園ってどういうものなのというところはきちっと、この懇話会の中でも議論していったほうがいいのではないかなと思っていますし、川西市のほうは認定こども園について国の動向を見てというふうに書かれてありますが、動向、保育制度、新しい保育の仕組みのことも動向を見てというふうにおっしゃっていて、認定こども園のこともそういうふうに書かれていて、行政としては、私、行政の人間じゃないから、わからないんですけども、どうしてもそう言わざるを得ない部分もあるのかなと思うんですけども、やっぱり川西市の子どもたちの幸せということを考えたときに、川西はどういうふうな方向を目指していくのか、本当に川西市独自の幼保一元化というふうなことを、その委員はすごく言われているんやなと思うんですけども、うんと、そこは議論を重ねていかなければいけないところかなというふうには思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>私も今の認定こども園が絶対いいと言っている訳じゃなくて、今の川西が置かれている状況で、幼稚園は北地区に空きがいっぱいある、保育所はないというようなこととかを全部ひくくめて、そういう選択も可能じゃないのかなというのを言いたい訳で、最初から全部こうしてしまえと思っている訳じゃなくて、幼稚園の空きクラス、定員がかなり割れているというあたりと、待機児童のニーズがあるというのをうまくくっつけられないかなと思っているし、今の認定こども園の制度のままするのではなく、川西でオンブズマン制度ができたように、何か違う制度で、はっきりわからないんですけども、そういう川西が初めてされたというぐらいできる力があるんなら、より良いものをつくれなかなと思っています。</p> <p>だから、今持っているものをいかに最大限利用するかというので考えられるかなというのと、あと私、先ほど職員の方が主にこの素案はハード面についての方向性をという形で言われたんですけども、私が言っていることはちょっと違うなと思って、どちらなのかなと……。</p>
<p>会 長</p>	<p>いやいや、全然違っているということではないと思います。どこまで具体的に細かく詰められるのかということを見ると、もう少し緩やかな方向性になったのかなという、そういう話ですね。</p> <p>今、委員のお話をお伺いしてまして、うかつながら知らないんですが、例えば保育ステーションとかいう制度がありますよね。どこか駅の近くにステーションがあって、そこで子どもを連れていけば、あとバスですっといろんなところへ連れていってくださると、こちらはそんなものはないんですね。だから、保育所や幼稚園が偏在しているのを解消するために、例えば保育ステーションみたいなものはどうなのかという、これはかなり、保育内容というか、ハード面にも関わりますし、ソフトにも関わる、そんなテーマになってきますので、だから、多分、委員がおっしゃることと僕の考えている問題意識とは一緒だと思うんですね。僕が言いたいのは、そうしたら、どこの場所にそういう保育ステーションというのを置くのか置かないのか、あるいは、どこに置くのかという議論ではなくて、偏在しているのを解消するためには何か別の方策を考えるべきであるという、ただ単に建てるということも大事ですけども、それ以外に何かそういう選択肢がないのかどうなのか、それを考えてみる必要が</p>

	<p>あるとか、そういうあたりのことをここでいっぱい出していただいて、そんなことになるのかなという気がするんですけども、いかがでしょうか。</p> <p>ぜひいろんな意見を出していただきたいんです。</p>
委員	<p>要するに、子どもの幸せを願って、どういうふうな保育所整備が必要かと考えるときに、やっぱり一定財源が必要なんだけれども、その財源がないという、その中で議論していくということで、何をどう発言したらいいのかなと思うんですけども、1つは、私がずっとひっかかっているのは、幼稚園の問題にはふれられないんですかね。</p>
	<p>というのは、どう見ても、一つの施設、川西市の財産として幼稚園があつて、公立幼稚園はかなり定員割れをしている訳ですよ。ここをそのまま放置するのは、とっても、ある意味、無駄遣いじゃないかと思ったりするんですけども、財源のことを考えて、新しく保育所を建てるのは大変、そういう財源はなかなかないとなったときに、そういうものを活用しながら子どもの保育の充実を考えるというのは一つ、どうしても私としてはこっちへ置いてしまえないので、ここで意見を出して、教育委員会のほうにも物申すとかということができるとか、できないのか。</p>
事務局	<p>幼稚園に関しましては教育委員会のほうが幼児教育問題審議会というのを設置していただいて、そちらのほうで審議したりということ、幼稚園に関しましてはいろいろ先刻から出していただいているような状況もありまして、それはそれで審議されているようなことですので、確かに幼稚園と保育所の関係につきましては非常に重要な要素であることは間違いのないと思うんですけども、ただ、今申しあげたように、それぞれそういう計画なり協議の中で、事務局といいますか、我々サイドではいろいろ情報交換しながら進むんですけども、ただ、具体的にこちらのほうで幼稚園がどうのこうのというようなことを計画の中に、今、教育委員会の方で審議されている最中でございますので、ちょっと難しいかなというふうには思います。</p>
委員	<p>でも、私は多分、幼稚園は幼稚園で教育委員会で議論し、保育所は保育所でこちらで議論というふうに別々に議論していると、大いなる無駄が恐らく出る。お金が潤沢にあるのであれば、無駄も見逃ごせる訳だけれども、これだけお金がない、その中で何とか何かを生み出そうと議論するときには、やっぱりその無駄は余りにも大きいな、残念であるということがちょっとあつて、これは検討していこうよみたいな形でも書き込めないのかなど。そうじゃないと、多分、公立幼稚園は統廃合という問題になっていくような気がするんです。</p>
委員	<p>7ページを見たら、よくわかりますね。今、委員が言われた公立、私立幼稚園の設置状況、さらにその内訳を見ますと、定員と今現在の園児数、余裕数は公立の場合、約250人、それから民間の場合、私立の場合には300人。500人以上あるんですよ。500人の余裕数を持った今の現状の川西における幼稚園の状況というのは、市民から見れば確かに、無駄とは言えないけれども、余裕は見えるんですが、財政との関係で余裕があるのかと言ったら、やはりこれは市議会等で逆に論議すべき内容ですし、例えば保育関係、行政の中の保育が教育委員会に言うのは非常に難しい点があつて、それは恐らく、よくわかるんですけども、行政の縦割りの性格上、やむを得ないと思いますが、なお計数で明らかにしていけば、間違いなく保育所は不足して、幼稚園はこんだけ、500人を超える数のゆとりがあると。施設的にも面積的にも間違いなく幼稚園のほうのゆとりがあるんですよ。保育所のほうはほんとにきゅうきゅうですね。</p> <p>それはやっぱり、会長の専門領域だと思いますが、戦後のやはり保育所の成り立ちと幼稚園の成り立ちの経緯が全然違うと。福祉はやってあげるといような姿勢から、施設的にもかなり厳しい国の基準の中で来たというのがあつて、例えば弾力化したときには足の踏み場もないほどの状況の中で子どもたちが、保育所の先生がものすごく頑張つて、事故を起こさないように頑張つていたという経緯をやはり市民もどこかで見るべきだろうという気がしますね。そうすると、幼稚園へちゃんとした形で目が向くという気がしますので、そこら辺のデータを保育サイドないしは行政サイドからはっきりと計数で明らかにしていけば、理屈ではない形で説得力のあるデータができるんじゃないかという気がしますので、そこら辺は議会等も連携した中で進めていくのが適正かなという気はしますね。</p>

委員	<p>今回もこうして老人の施設と保育所が一体になって、本来、子ども同士で一緒にならなきゃいけない幼稚園と保育所が離れている。どうも違うんですよ。何か民間にゆだねるとなると、大きな福祉法人のところへ持っていくのが簡単だからって、そういうところにぼんと渡してしまって、子どもの教育を考えていったいいの。私たちはそういう本当の大きな根幹を議論して、それを上に持ち上げていくべき会だと私は思うので、安易に老人と一緒に施設でそうするのか、そうじゃなく、幼稚園や保育所としてこれからこう造っていきましようよと持っていくのか、そんなことを私は議論していただけたらと思うんです。それをまた老人福祉の専門のところそういうところをゆだねていく、そこから、そこで勉強されて、うまくされるんでしょうけれども、そうなんだろうかと、老人の施設の横に子どもたちを置いていて、そのほうがいいんだろうか、どうなんだろうかと、そういう議論をしていくべきと違うんでしょうか。</p> <p>私は、こういうこと、細かいこと全然、専門家じゃないから、わからないんですけども、世の中を見ているのに、何か不思議さを感じて、何でなのという、そういう疑問がいっぱいあるので、そこら辺、ちょっと明快にさせていただけたらと思います。すみません、専門家じゃないので、わからないので、一般市民として申しあげましたけれども。</p>
委員	<p>計数上、7ページの計数、ちょっと私、計算違いしていますが、公立の場合には450人のゆとりですね。民間のほうは約300人近いですから、750人。ものすごいですね。750人と言ったら、100人定員の保育所の7園分ですね。ストレートに、これは余裕と見られないんですが、面積的にも施設の的にも恐らくはじいていけば、一定の受け入れ状況というのの可能性は高いというふうな気はします。すみません、修正します。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。他にいかかでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどからの幼保の問題については、ハード面とか、その状況なんかを見たときには、その辺の変え方というのはすごく一定の方向性が出るかなと思うんですけども、実際、今、目の前にある具体的なそれが、形というかな、やっぱりある委員がさっきおっしゃっていたような認定こども園というところについつながってしまう。そうすると、やはりちょっと私たちが求めているものとは違うような今の状況だと思うんですね。</p> <p>そこを超えていけるような議論ができるのであれば、それはすごく有効な一つの方向性やなどと思えるんですけども、私も幼稚園のほうのその審議会に今入らせてもらって、具体的にちょっと進めているんですけども、双方からそういう形で、ここを考えていきたいと思います。そこを乗り越えていけるような議論ができるのであれば、それはすごく有効な一つの方向性やなどと思えるんですけども、私も幼稚園のほうのその審議会に今入らせてもらって、具体的にちょっと進めているんですけども、双方からそういう形で、ここを考えていきたいと思います。</p> <p>そこを超えていけるような議論ができるのであれば、それはすごく有効な一つの方向性やなどと思えるんですけども、私も幼稚園のほうのその審議会に今入らせてもらって、具体的にちょっと進めているんですけども、双方からそういう形で、ここを考えていきたいと思います。</p> <p>そこを超えていけるような議論ができるのであれば、それはすごく有効な一つの方向性やなどと思えるんですけども、私も幼稚園のほうのその審議会に今入らせてもらって、具体的にちょっと進めているんですけども、双方からそういう形で、ここを考えていきたいと思います。</p>
委員	<p>私の意見としては、先ほども言ったみたいに、この保育所整備計画の中で公・民、その適正な配置やその役割の果たし方みたいなものをきちっとやっぱり出すべきだと思うんですね。そのときに、一定、公が、公的な施設、要するに、市が直接運営する公立施設の存在は私は確保すべきだという考え方を持っていて、そのときに、財政がない中で、こんな老朽化もし、その工事も、いろんなことで予算が必要な訳ですよ。今、乳児保育で産明けの保育であるとか一時保育であるとか子育て支援の機能であるとか、そういういろいろな機能を公立保育所が持ち得ていない訳でしょう。それにはキャパの問題とか、いろいろある訳ですよ。そこをやっぱり持たなければいけないと考えたときに、どうして持つことができるかという一つの選択肢として幼稚園とどう連携してやっていくのかということの一つ論点としてあるだろうと思ったんです。だから、論点を先に出してしまったんですけども、やっぱり理念がまずあって、どういう理念をこの会では確認し合うかということのまず議論が、</p>

<p>会 長</p>	<p>確かにおっしゃるように、必要だったと思います。</p> <p>今、委員のお話をお伺いしまして、確かに整備計画の中でどう書き込むかということも考えなければならない部分ですが、幾つかやっぱり選択肢があるように思うんですね。公立、公的な保育を今後5年間確保するという、つまり公立保育所を民営化せずに公的な保育を保障しながら内容を拡充していくとか、あるいは今、委員がおっしゃられたように、公民協働という観点から公立の保育所と私立の保育所の保育内容を極力縮めていくとか、そういう取り組みを行うとか、あるいは、さらにもう一つ進んで言いましたら、さらに社会連帯ですかね。</p> <p>保育所、保育施設が十分に捕捉できない部分について、1つはファミリーサポートセンターとか、あるいは保育ママというか、あるいは地域の方のボランティアの力をお借りする社会連帯、そういう観点をさらに広げていくとか、地域家庭支援保育士さんの役割なんかも、きっとその社会連帯という部分では非常に期待されているものがあるように思うんですね。地域の中のそういう保育資源がある。あるいは、保育所をちょっと手伝ってくださるようなボランティアを開発していくとか、そんなことももしかしたら期待されているのかもわからないので、そういう社会連帯を進めていくような仕組みづくりを考えると、そういういろんなトーンで書き方が確かに、委員おっしゃるように、あるなという気がしました。その部分って割と整備計画を考える上で、もしかしたら大事なのかなという気がしたんですけども。</p>
<p>委 員</p>	<p>今、公的保育、公的責任という部分が少し出ていますが、基本的に公的責任は民間も果たしていると言って私はいいと思うんですね。ですから、公的保育と言ったときに、公立がやっている保育が公的保育かと言ったら、そうじゃないだろうと。民間保育所も公的な責任のもとに保育をしているという意味では、公的保育をやっているということの位置づけを明確にしないといけないと思うんです。よく混乱するのは、現場でもよくあるんですが、公立保育所を守るための公的保育という形でぽつとイコールにつながるんですが、基本的に違うだろう。そういう意味で、保育所の適正配置論ですね。適正配置論を明確化しない限り、公的責任ないしは公的保育等が、確かに民間も含めて、そういったことへの論議に展開ができないということは、先ほど言った民間保育所が例えば行政からの補助が非常に厳しい状態の中で動かざるを得ないということも含めて、本当に責任を果たせるだけのものを保障しているのかどうかということも、例えば事故の問題も含めて私たちは点検していくべき視点ではないかという気がしますので、そこら辺、公的責任とか公的保育のやはり概念というものをもう少しはっきりと確定させるべきだろうという気がします。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>もう8時半を超えてしまっているんですが、特に今日ご意見を、これだけは申しあげたいという、そういうご意見ございましたら、お願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>今、公立幼稚園の空き部屋とか人数の減少ということが出ていまして、本当に公立幼稚園としても危機感を持ちながら、保育の質の向上を目指しながら、何とか公立幼稚園の活性化に向けて努力しております。幼稚園問題審議会のほうでも幼稚園の適正配置とか1学級の学級数、定員のこととかを今検討していまして、以前配っていただきまして、皆さんお持ちだと思わすけれども、幼稚園教育振興計画ができております。その中でも、なかなか認定こども園の制度等の検討というところになりましたら、はっきりとしたことはまだ打ち出されておられませんし、その審議会のほうでもまだ検討まで至っておりません。学級の定員をどうするか、年長児は35名のところを30名にという今審議がなされております。</p> <p>そういう中で、認定こども園ということが常に私たちも頭の中にあります。そしてまた統廃合という、すごく危機感もあります。その中で就学前の川西市の子どもたちをどう保育なり教育なりしていくことが望ましいのかなという点で、もっとも私たちも認定こども園のことについてやはり視察に行くなり、なかなかいい評判がないとか、国は進めようとしているけれども、進んでいないという現状はわかっているんですけども、なかなかその良さというのが見えてこないところにも大きな問題があるとは思わすけれども、市としてその辺を、教育委員会も福祉も、やはりある程度、水面下ではその辺を考えておられるのか。</p>

<p>会 長</p>	<p>また、ここの23ページに保育所と幼稚園の連携というところで認定こども園の制度の課題や意義を検討していくということを挙げておりますので、その辺、私たちもまた幼稚園としてもいろいろと勉強していかないといけないところですし、こちらのほうでもその辺の意義とか課題とか、わかりましたら教えていただきたいなと思いますので、よろしく願います。</p> <p>はい、ありがとうございます。今日はこれで終わらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、事務局、お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【3. その他】</p> <p>本日は活発なご議論ありがとうございました。</p> <p>次回の会議の日程ですけれども、7月23日木曜日、午後6時半から予定をさせていただいております。場所につきましては同じ庁議室で開催の予定です。また改めまして文書でお知らせをさせていただきたいと考えております。どうぞよろしく願います。</p>
<p>会 長</p>	<p>【4. 閉会】</p> <p>今日は、本当にお忙しいところ、お集まりくださいまして、ありがとうございました。</p> <p>また、傍聴の皆さん方も遅くまでおつき合いいただきまして、どうもありがとうございました。ぜひまた今後とも見守っていただきますようよろしく願います。</p> <p>それでは、これで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。</p>